

テレビ会議システム受講について

平成 29 年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会 (平成 29 年 7 月 30 日)

本研修会は、診療報酬における「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部にあたる研修会となります。テレビ会議の申込みの際には、下記①～③をご確認ください。

①申し込み等 ◆〆切：7月7日（金）◆

- (1) テレビ会議の受講は、事前に申込が必要です。「受講登録用名簿」(別紙4)にてお申込みください。(受講者へは受講票をお送りいたします。)
- (2) 受講費等は無料(非会員は有料)です。(旅費等は自己負担、当日の昼食も各自でお願いします。)
- (3) 託児ルームはございません。

②全講義受講の確認

診療報酬における「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部(6時間30分)にあたる研修会であることから、研修会全般にわたり十分な受講の確認が求められております。研修会全体の信頼性にかかわりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

日本医師会からの修了証書の交付は全講義受講者に限られます。

遅刻や早退をした場合、または、受講者本人でない方が受講したことが明らかとなった場合は、修了証書の交付はできません。

本研修会では受付に職員を配置し、所定の受講票をもって開始前と終了後に受講の確認をします。研修会全体の信頼性にかかわることから、全講義受講の確認をいたしますのでご協力をお願いします(遅刻・早退・途中退室を含む出退時間の記録を行います)

③その他

- (1) 修了証書：日本医師会から届き次第、各受講者へ送付いたします(全講義受講者に限る)。
- (2) 日本医師会生涯教育カリキュラムコード(最大9CC・6.5単位)：受講した講義に対してCCと単位(プログラム参照)を全国医師会研修管理システムに入力します。
- (3) 日本内科学会総合内科専門医更新(2単位)取得参加証：日医会館受講者に限り、研修会終了後に配付されます(申請中)。